

頻回にわたり性的非行を行なった「てんかん」性
性格異常少年の一例について

津 久 江 一 郎

頻回にわたり性的非行を行なった「てんかん」性 性格異常少年の一例について

Neuropsychiatric Case Studies on a juvenile epileptic
Psychopathia with frequent sexual Assaults

津 久 江 一 郎 *

Itiro Tukue

(本症例の要旨は第18回中・四国精神々経学会において発表した)

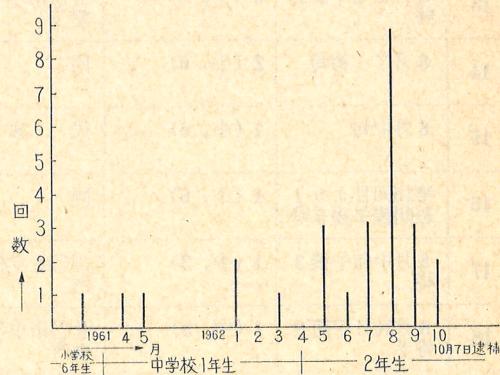
はしがき

私は1年間20数回にわたる強姦未遂並に強制わいせつ等種々の性的非行を行なった中学2年生の一男児について、種々な臨床的検討を加え、さらに精神力動的な考察を行なったのでここに報告する。

I 非行の概要

少年の非行開始は第1図のごとく、小学校6年生の時、級友数名と共に女児のズロースを脱がせた事に端を発し、中学校入学と同時に単独で続けて2件行い、しばらく間隔を置いて、翌年1月より殆んど連続的に逐月件数を増し、10月7日に逮捕される迄に27件の非行を重ね、中でも8月中には9件も行なっており、対象となつた被害者は4才より中学3年生に至る少年の居住地附近の女児39名で、1度に1名乃至3名の女児を同時に襲つたりしている。このうち小学校6年生の

第1図 月別非行回数



女児14名、小学校5年生の女児9名で最も多く、以下各年令に分布している。非行の概要を表示すれば第1表のごとくなる。

(第1表)

非行番号	年月日	被害者数(学年)	場所	方 法
1	1961年4月上旬 午後3時頃	2(小, 6)	山の畑	陰茎を外陰部に押しつけて強姦せんとする。この際射精(-), オナニー(-)
2	5月5日午後3時	1(6才)	防波堤下	指で外陰部をもてあそぶ, せっぷん(+)
3	1962年1月中旬 午後5時	2(小, 6)	廿〇市小学校講堂	切出しナイフで脅し, 陰茎を外陰部に接着(未遂) この際, オナニー(+), 射精(+)
4	第3回目より1週間後	1(小, 5)	同 上	陰茎を外陰部に接着(未遂) 尚外陰部を指で弄ぶ
5	3月中頃午後2時	1(小, 3)	廿〇市小学校便所	坐らせて指で外陰部を弄ぶ(未遂)

* 広島大学医学部神経精神医学教室

(主任 小沼十寸穂教授)

Department of Neurology and Psychiatry,
Hiroshima University School of Medicine

6	5月中頃午後3時	1(小, 3)	廿〇市保育所物置小屋	同上(未遂)
7	5月中頃午後4時	1(小, 5)	同上保育所室内	同上(未遂)
8	5月頃午後3時	1(小, 2)	堤防で遊んでいた少女	同上(未遂)
9	6月24日午後5時	2(小4, 5)	民家の風呂場	切り出しナイフにて脅し、陰茎を外陰部に接着、オナニーを相手にやらせる(未遂)
10	7月初旬午後5時半	1(小, 5)	廿〇市小学校便所内	同上(但しオナニーなし、未遂)
11	7月下旬午後4時	2(小5, 3)	廿〇市宮〇小学校倉庫内	同上, オナニー(+)(未遂)
12	同上	1(小, 3)	同上場所	対手に逃げられて未遂
13	8月初旬午前10時	3(小, 6)	廿〇市小学校講堂下	陰茎を外陰部に接着、オナニー(+)(未遂)
14	8月?初旬	2(小, 6)	同上	切り出しナイフにて脅し、同上(未遂)
15	8月中旬	1(小, 6)	民家裏	陰茎を外陰部に接着、未遂
16	第15回目より1週間後午後5時	1(小, 6)	同上	切り出しナイフにて脅し、同上、未遂
17	8月中旬午後3時	1(中, 3)	山〇女学校々倉内	陰茎を外陰部に接着、未遂
18	8月20日午前9時半	1(中, 3)	廿〇市小学校々倉内	同上、未遂
19	8月21日午後5時	2(小4, 3)	堤防下	同上、未遂
20	8月25日午前10時半	1(中, 1)	民家の風呂場内	同上、未遂
21	8月下旬午後3時	2(小, 4の♂ 中, 1の♀)	小屋	ナイフで脅す、対手2人共に逃げられ、未遂
22	9月中旬午後3時	2(小, 5)	民家の風呂場	切り出しナイフにて脅し、陰茎を外陰部に接着、オナニー(+), 未遂
23	9月中旬午後3時	1(小, 6)	民家	ナイフで脅し、泣声を出す為に止めて逃げる
24	9月中旬午後12時	2(中, 1の♀ 小, 4の♂)	民家の風呂場	ナイフで脅し、陰茎を外陰部に接着
25	9月10日午後4時	3(小, 5, 2人) 4才♀	五〇市觀音小学校物置	同上, なお外陰部を指にて弄ぶ, 未遂
26	10月1日午後4時	2(小, 6)	觀〇小学校講堂床下	同上, 未遂
27	10月7日午後5時50分	1(中, 2)	廿〇市小学校給食室裏	切り出しナイフで脅す。騒がれて刑事に捕われる

参考のために第26項並に第27項について非行の実情を具体的に窺ってみると下記の如くである。

第26項

日時：(1962) 昭和37年10月1日午後4時

場所：佐〇郡五〇市町觀〇小学校講堂床下

被害者：下校中の小, 6。杉〇〇子, ♀, 11才

小, 6。杉〇原白〇子, ♀, 11才

本人は被害者等に「昨日学校に遊びに寄ったらカバ

ンを講堂の中で失くしたので、一緒にさがして呉れませんか」と云い、同校講堂床下に連れ込み、切出しナイフを出して「声を出したら殺すぞ」と脅し、2人を横にならせて1人のパンツを脱がせ、外陰部を指で弄び、更に約80cm位の高さの板張の所に坐らせ、足を抜けさせ、自らの勃起せる陰茎の挿入をこころみたが、入らない為、さらに「反対側を向け」と命じ、背中を上側にして、その場に這わせ、足を抜けさせてこれが挿入をこころみたが失敗した為、次で台から降して地面に横臥させ挿入しようとした、さらに腹臥せしめてこれを試み、更に脊臥せしめ両脚を頭の方へ挙げさせて半腰になって挿入せんとする等の強姦を試みたが、結局挿入不能で、従って未遂とされた。その間「入ったか？入ったか？」と問うたり、また「お前等チンチンから血が出るか」また「お前等好きな男がいるんか」等の質問をしたという。これは警察調書によるものであるが、この際他の一人の少女に対する行動は、不明に委せられている。

第27項

本人の自供書によると「午前中は音楽の練習をし、午後3時頃迄地〇〇小学校の運動会を観に行った。午後4時15分迄自宅で勉強し、風呂焚をして午後5時過ぎ「手持ち無沙汰だなあ」と思い、その時心に隙が出て「いつものように廿〇市小学校へ女の子を引張って行き強姦しよう」と云う気になり、勉強机の抽出しから切出しナイフを出して、自転車に乗って家を出た。小学校の近傍で、帰宅中の中、2、中〇〇ヨ子、13才を「〇岡先生が廿〇市小学校迄来て下さいと云つておられる」と云つて切出しナイフを突き付け学校給食室裏にて、隅へ行けと云つた所、キャアーと云つたので逃げようか、それとも強姦してやろうかと心が迷っている時、刑事が来て約20m逃げた後、捕られた」という。

II 遺伝歴、家族歴及び生活歴

熊〇恭〇、中学2年生、14才4ヶ月

同胞3人中第2子、父母並に他の同胞は健全にして格別な事がない。父は昭和10年高等商船学校速成科を卒業し、現在迄社会的な、または経済的な理由で6回職業を変えており、現在は大〇電機K.K.に運転手兼事務員として勤務しており、母は旧制女学校を上位の成績で卒業し、現在茶道の教師をしている。

遺伝歴としては母親の父が脳溢血で死亡しており、父と父方祖父は酒精不堪症であること以外は特記すべきものは見られない。

少年は生来健康で、幼時は母親の駆けが厳しく、大事をとて、常に家の中で遊ぶように育てており、然

もむしろ「父親っ子」であったと云い、小学校時代成績優秀にして、体格も一番大きかったと云う。

小学校6年生時に、他児3~4名と某女児のズロースを無理に脱がせたいたずらをしたことがあり、この件につきこれ等少年の保護者達が注意を受けたことがあった。然しその時の主謀者が本児であったかどうかは判らない。

中学校入学後直ちにサッカー部に入部したが、同年夏頃になってから下肢に浮腫を来し、医師に心臓弁膜症と診断され、この為に退部を余儀なくされた。

性行為については、友人の話より聞き知っており、昭和37年春頃（13才）週間誌?により性交の絵を見て自らそれを行なう機会を待っていたといい、同年正月頃テレビで、刃物で脅かせば女は云う事を聞くと云うヒントを得たとのことである。

小学校・中学校における学校の記録によると以下の如くである。即ち小学校時代の指導要録によると、小学2年生：積極合理性に富む、力にまかせて女児や弱い者をいじめるくせがある。小学3年生：少しあがままで、よく我を張る。小学4年生：わがままな点が認められる。弱い者をいじめる。小学5年生：自分勝手の理屈を立てる。蔭に廻っていたずらをする。小学6年生：自分の欠点を正当化するような狡さがある。責任感に乏しい。道徳的判断、協力的な態度共に不良とある。

中学校の学校照会書によると、真面目によく努力するが、交友関係は浅く、明るさがたりない。学業成績はまず上であるが、利己的で素直に欠けていとある。

III 臨床検査成績

脳波所見

後頭部優位の高電位 α 波に富む脳波で、全般的に稍々非律動的であり、過呼吸後、特に著明なビルド・アップはないが、前頭部に6%の徐波群の出現が認められた。カルシアゾール賦活試験では、第2図のごとくすでに40mgで全極に発作性に高電位徐波群の出現があり、その後も第3図のごとく、経過と共にかかる非律動性パターンが同調性、散発性に持続している。

これらの所見はその年令を考慮しても尚、てんかん性放電と考えてよい異常脳波と思われる。

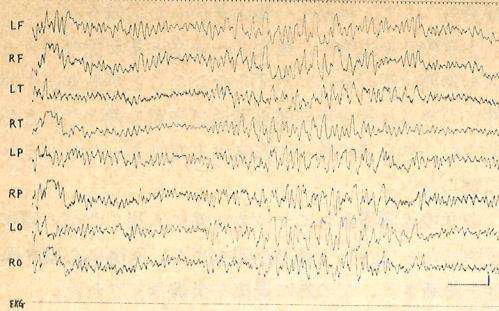
心電図所見 正常

頭部レ線単純撮影像 トルコ鞍がやや小である外著変は見られない。

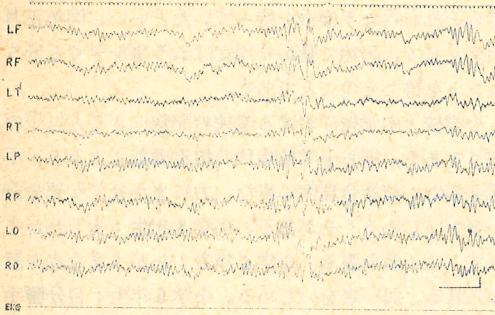
脳下垂体一副腎機能検査

17 K S 31 mg/day (正常値9~20mg/day) で高く、17 OHCS 1.1 mg/day (同上3~11mg/day) で低く、

第 2 図



第 3 図



Thorn テスト - 5.9 % で異常を示す。Robinson-Power-Kepler 氏試験に於ても、夜間尿より最大 1 時間尿は少なく、副腎皮質の機能不全を疑わしめる。

Rohrer 指数

身体計測値は 11.76 (正常値 15.14) で、まず正常に近いが、唯頭囲は 56cm でやや大きい。

IV 精神能力測定結果

1. 知能検査

WISC 知能診断検査によると、I.Q = 147 (言語テスト I.Q = 152, 動作テスト I.Q = 128) と云う優秀値を示しており、殊に言語テストは優秀で、一般の非行少年の知能検査において屢々認められる結果と逆の傾向を示している。

2. 性格検査

イ. 内省法 精研式パーソナリティ・インベントリィ En 型、即ち頑固で粘着性を示している (父は EZ 型、母は M 型)。矢田部・ギルフォード性格検査 や や右寄りのプロフィールを示しており、情緒不安定、社会的不適応、活動的でパーソナリティの不均衡が窺われた。診断的適応性検査 軽度の内向的傾向を示した。診断性向性検査 感情の変化に問題点が窺われた。

ロ. 投影法

ロールシャッハ・テスト 内攻性ではあるが、その

割には現実的、具体的な処理能力が強く、余り空想的、思索的ではない。情緒面の発達はやや未熟で爆発性、衝動性が認められる。しかし、知的な面の統制によって一応表面的には押えていると云う状態である事を示し、また一方愛情欲求が強く見られており、情緒面に問題のある事が窺われている。

3. 精神作業検査 クレペリン・内田精神作業検査によれば、作業量は a 段階で曲線も準定型であるが、動搖が稍々著明であり、性格面に問題がある事が窺われている。

V 考 察

(1)

Höncke の云う如く精神病質者の約 35% に軽度の脳波異常を認められ、そのうちでも感情の不安定な者、爆発性のもの、顯揚欲的なものでは異常脳波が出現しやすいと云われるが、本症例の脳波の結果から云い得るよう臨床的にてんかん発作、もうろう状態、周期性不気嫌症は認められないが、異常波が認められ、父並に祖父は酒精不堪者で、類てんかん性々格を有しているという素因的背景に加え、性格テスト上本例に同様の類てんかん性々格が認められている。非行時の状態は極めて執拗で、相手の心情を全く無視しており、しかも回数は 20 数回を超える、ある意味で残忍である等の点が挙げられており、これはてんかん性々格を裏付けるものと考えられる。

(2)

Thorn のテスト、Robinson-Power-Kepler のテストより副腎皮質機能不全が認められるが、これが脳下垂体の機能不全に基づくものか、つまり ACTH の分泌不全によるものか、または副腎皮質自体の機能不全によるものかは定かではない。また 17K S の値も平均値よりもかなり多い値を示したが、男性の場合は副腎皮質由来する量の増量は睾丸由来している事を勘案すると、これら両者の機能不全を意味するものか、或は思春期の身体的変換期に当たるための機能変調によるものかは無論判断出来ない事である。

以上、現象学上、心理検査結果上並びに身体所見上で、てんかん性要因に加え、自律神経系に係る 2, 3 の問題点を指摘したのであるが、これらの結論に俟ってみても、本例に対する適切なる処置の指針を示唆するには不十分であつて、私は、これらの背景を十分に考慮に入れつつ、下記にみるような精神力動的解明に当たったのである。

(3)

本例の性的非行はその経過と発呈状況を窺うと、周

期的且つ発作性のものとして見ることが出来るので、この点からも亦てんかん性因由に基づくものと考えうる妥当性が浮び上る。

然し乍ら、診断の上で、かかるてんかん性因由を有するもので、類てんかん性々格なる精神病質が中核的问题であることに収約できるにしても、この例に対する治療ないし処置という段になると、上述にも触れたが、実際に抗てんかん剤或は何等かの向精神薬の投与という事だけで済まされないというのが実状である。

そこで、我々は力動精神医学的な立場から、如上の非行に係る関連的意味を把握し、以て本例の現実社会への適応への自覺を齎らすべき態度をとつて対処したのであり、目下尚、本例については後療法的観察を継続中であるが、以下に我々の把握した本例の非行に係る2、3の心的機制の問題点を指摘しておきたいと思う。但し、本例は医師に対する明らかな陽性感情転移を示さず、一貫して既記以外のより具体的な心的内容に触れることを拒んだのであるが、様々なテストや軽作業への従事には従順で積極性も示し、結局、経過を追つての客観的資料より、その心的機制を推量せしめたに過ぎなかつた。

注目を惹いたことは、既に調書等により明らかにされた非行については、淡々として述べ、しかも羞恥並に罪悪感を聊かも示す気配がなかったことであり、しかも、もう絶対にしないと云い切る点であった。

斯の如く、依存性を聊かも示さず、自分のことには構わないで欲しいという態度を貫き、学校の成績が上位で、その学力に自信を得ているのに準じる如く、全般的に自信過剰で、表面化しないが、他人のいうことには耳を傾けたくないという、寧ろ対抗感情を呈示し続けたのである。

かかる傾向の背景として、経過中明らかに応接態度が軟弱化した様相は聊かも認められず、常況的には強力的様態の持続せるを認めたのであって、本例の非行の様態に関連するものとして、この強力的な反応性に最も注目する要を覚えた。

非行時のそれは、明らかに加虐性として指摘できるものであるが、非行そのものに、性慾の発散を求めるということが認められるにしても、この加虐的攻撃性に係る快感の追求ということの方が大きな役割を演じていることが浮彫りにされる。そこに、か弱き少女に対して acting out に出るが、自己より強力なるものに対しては内面的対抗を示すという形が窺われる。又それは、上記の内面的対抗性を有するが故に、か弱き者への対抗感情の抑制が継続しているのでなく、且つまた弱者への攻撃性を顕著ならしめたという面が指摘しうる如くである。

然し乍ら、當時、強力者への対抗感情の抑制が継続しているのでもなく、且つまた弱者への攻撃的欲求を内に継続せしめているのでもなく、勉強等に飽き、手持ちぶさたとなつた退行時に寧ろその攻撃的傾向がつのり、それが性的非行に連るという形で発呈しているとみられるのである。

斯様に、外界よりの刺激に対し、當時内面的には攻撃的傾向のみは安易に発呈しうる可能性を有しているにも拘らず、不可分的に結合されている攻撃的傾向と性慾との同時的表出のみは、外界の刺激に殆ど係りなく、精神内界の問題として、その退行時に自發的に突発的な形で窺われるのを常としているのである。

しかも、この退行時の自我減弱の発呈した際、葛藤の挙句性的非行に及ぶという形ではなく、その折の自我の安易なる肯定を以てしており、その際そこに聊かも倫理的志向の関与を持ち合わせてない。

そして今後非行をしないと云い切ったことからも、本例は、その非行そのものに自らを同一化し、一般的の年令相応の各自の生活段階の価値体系に報て反逆しているとみられるところが窺われる。

かかる否定的同一性が如何にして成就したかが問題であるが、その深層心理までは本例の場合把握し難かったのは遺憾であった。ただ母親が母性的愛情に乏しく、ひたすら形式的な駆けのみに執心していた事実と父親が本例に対し教育面においても無関心的であり、本例が母親に反抗的で、父親っ子とみられ乍らも父親を無視するという態度にあったことが認められているので、かかる両親との感情関係が大きく影響している点は云うまでもないことである。

孰れにしても本例が、依存性を表示せず、反逆的、反抗的態度を呈し易く、自信過剰で、性的非行にみられる謂わば魔術的身振りやコトバや行為による万能感を示している点は、それらの問題点を幼少時の発達過程の問題として取上げうることに無理がないように思う。

斯くて Hartmann のいう欲求の抑圧等に係る防衛自我的未熟を結果したまま、葛藤外自我の発達が学校成績の優秀性を通じてのみ積極的に発展し、自我そのものとして、その分化と統合との均衡を伴わざる発達をとげたとみられ、それがため、自我同一性の疎外を結果したものと思考される。

一般に、我々は、各生活段階の価値体系に係る平均性期待の環境から是認されているという意識 social recognition を通じ、その認められ受容されているという自己標値ないし自尊心と信頼や安心等から社会的自己意識を形成して行くものであり、その際、様々な役割や理想像や自己像に対する同一化を造りあげ、そ

これらを統合し乍ら、一貫して発達し続ける自己意識の中核の発達を来し、そこに自己同一性を形成し、統合された人格を成就して行くとみられるが、本例においては、この自己同一性を基礎付ける自我の発達的な統合機能に支障を来していた点をみるのである。

ところで、本例の自我は、不均衡な発達をしているが、一面所謂学校知識を通じては健全な優れた発達を来しているところがあるので、本例に対する措置は、この健全なる自我への呼びかけと、それを通じてのみの個体の環境に対する主体性を伸ばしめ、以て個体内の平衡性や諸機能の統合性を能動的ならしめ、自己統合の過程を踏ましめることが妥当と考え、直ちに反社会的な否定的同一性の問題には触れぬと云う方針をとることにした。

我々は、本例のような反社会的な否定同一性は、特定な相対的な価値体系への反逆とみて、それを絶対的なものとみていない上、本例への上記のような措置を以て、如上の諸問題は、特定社会を超えた普遍的な超越的世界の存在に自己を同一化せしめることが望ましく、斯くて上記の否定的同一性が止揚されうることを期待しているところである。

尚本症例は広島家庭裁判所に於てあつかわれ、本人の両親および家裁の希望により依頼されて当院精神神経科に入院し、諸種の検査をしたものであるが、因みに本例は、目下学究的な興味を盛んにし、学校成績は一層上昇して主席を占め、漸次社会適応的過程を配慮された教育治療にその適応性を示しつつあるが、なお未熟で、目下、友人をさけ殆んど自室に閉じこもり、只管勉學に専心している。

小沼十寸穂教授記：

これは、てんかん性犯罪であって、予後は著者の現在期待している様な具合には済まぬ惧れがある。厳重な身心の療護と再犯の警戒を要するものであることを付記せざるを得ない。

謝 詞

稿を終るに臨み、御指導並に御校閲の勞を賜った恩師小沼十寸穂教授に衷心より感謝申し上げ、ここに合せて本研究に際して調査の便を与えられた広島家庭裁判所、同技官久保攝二博士に感謝致します。また終始御指導御援助に与った浅田成也助教授に深謝の意を表します。

参考文献

- 信藤 弘「精神疾患における犯罪と非行に関する症例研究」広島医学、5(3) (1957)
荻野 了「変質者の臨床的統計」精神経誌、41, 978-

984 (1937)

樋口幸吉「戦後における非行少年の精神医学的研究」

法務研究報告書、41の1, 9 (1953)

山田 侃「少年事件調査の心理学的方法について」家裁調査官実務報告書、第2号、5 (1954)

山口 透「少年非行の教育学的展開」家裁調査官実務研究報告書、1, 97 (1954)

加藤正明「異常性懲」異常心理学講座第1部、D, 2, 3 (1955)

中田 修「犯罪と非行」異常心理学講座第1部、E, 2, 34 (1954)

Gluck, E. & Gluck, S.: Unraveling Juvenile Delinquency (1950)

土居健郎「精神療法と精神分析」金子書房 (1961)

Thompson, Clara: Psychoanalysis, evolution and development, London, (1951) (懸田克躬訳、精神分析の発達、角川文庫)

小此木啓吾「精神分析学の展望」精神医学誌、29, 5, 6, 8 (1961)

Freud, Anna: The Ego and the Mechanism of Defense, London (外林大作訳、Wien (1923) 自我と防衛、誠信書房)

Freud, Sigmund: Das Ich und das Es, Wien (1923) (井村恒郎訳、フロイド選集、自我論、日本教文社)

Reich, Wilhelm: Charakter-analyse, Wien (1933) (小此木啓吾訳、性格分析、日本精神分析学会)

小此木啓吾「Paul Federn 博士紹介—その自我心理学と精神病の精神療法について—」精神分析研究、Vol. II, No. 2~No. 7, 8 (1956)

Friedlander, K.: The Psychonalytical approach to juvenile Delinquency. Theory, Case Study, Treatment (1947)

Alexander, F., French, T. M.: Psycho-analytic Therapy. The Ronald Press Company, New York (1946)

Brun, R.: General Theory of Neuroses. International Universities Press. New York (1951)

French, L. M.: Psychiatric Social Work. The Commonwealth Fund (1940)

Erikson, Erik: The First Psychoanalyst. "Freud and the 20 The Century" edited by B. Nelson. New York (1957)

Hartmann, Heinz: Ich-psychologie und Anpassungsproblem, Wien (1939)

(受付 1965-9-18)